

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 2020年1月14日

【四半期会計期間】 第41期第3四半期(自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)

【会社名】 株式会社きょくとう

【英訳名】 Kyokuto Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 牧 平 直

【本店の所在の場所】 福岡市博多区金の隈一丁目28番53号

【電話番号】 (092)503 - 0050

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 弓 削 道 哉

【最寄りの連絡場所】 福岡市博多区金の隈一丁目28番53号

【電話番号】 (092)503 - 0050

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 弓 削 道 哉

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第40期 第3四半期累計期間	第41期 第3四半期累計期間	第40期
会計期間	自 2018年3月1日 至 2018年11月30日	自 2019年3月1日 至 2019年11月30日	自 2018年3月1日 至 2019年2月28日
売上高 (千円)	5,389,224	5,312,004	6,679,900
経常利益 (千円)	505,203	339,176	332,403
四半期(当期)純利益 (千円)	305,367	204,577	120,673
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	555,092	555,092	555,092
発行済株式総数 (株)	5,551,230	5,551,230	5,551,230
純資産額 (千円)	3,834,267	3,777,760	3,631,139
総資産額 (千円)	5,330,288	5,296,185	4,960,080
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	58.04	38.88	22.93
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)	5.50	5.50	11.00
自己資本比率 (%)	71.9	71.3	73.2

回次	第40期 第3四半期会計期間	第41期 第3四半期会計期間
会計期間	自 2018年9月1日 至 2018年11月30日	自 2019年9月1日 至 2019年11月30日
1株当たり四半期純損失金額() (円)	5.46	5.07

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、先行きの不透明感が残る世界経済や国内人件費の上昇などを背景に、中小企業は景況感に依然慎重な見方を取り、一般消費者のマインドは、消費増税により節約志向に回帰した状況です。

当クリーニング業界におきましても、衣料のカジュアル化などによる需要の減少や人手不足への対応など厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、当社は、期初より社長交代を行い、会長と社長の2名の代表取締役を置く経営体制で、お客様の利便性と満足度の向上に取り組みました。

営業面においては、2019年3月1日より新商材として「スニーカークリーニング」をスタートし、全国の主要工場に専用の水洗機・乾燥機を配備しました。2019年5月16日には、事業の一部譲受けにより東京23区内に19店舗、埼玉県新座市に1店舗を取得し、これらの取得店舗からの持ち込みに対応するため、2019年7月1日に当社板橋プラントの2階に生産拠点として「板橋アネックス」工場を設営しました。2019年10月1日にはM&A第2弾として、同地区に更に4店舗を取得し、関東の営業基盤を強化しました。また、店舗の定休日や営業時間外に仕上り品のお引き取りが可能な「無人お渡しシステム」は設置台数が当第3四半期累計期間末で35店舗（前事業年度末に比べて13店舗の増加）となり、11月には、店頭「お預り」と「お引き取り」の両方に対応できる「無人受付システム」の試験導入を始めました。更に、キャッシュレス決済ができる店舗は500店を超えました。

その一方で、事業の効率化のため、2019年6月1日に広島県の尾道プラントにおける生産と同プラントが管轄する店舗を福山プラントに統合し、2019年9月1日に大阪市の大正工場の生産と同工場が管轄する店舗を住之江工場に統合しました。

店舗政策は、新規出店として先に述べた事業の一部譲受けを含め31店舗をオープンし、8年ぶりに一新した看板デザインを入れて35店舗をリニューアルしました。その一方で、不採算店や取次店オーナーの高齢化などにより54店舗を閉鎖し、スクラップ&ビルドを進めた結果、当第3四半期累計期間末の店舗数は615店舗（前事業年度末に比べて23店舗の減少、前年同四半期累計期間末に比べて27店舗の減少）となりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の業績は、諸々の施策に取り組みましたが、暖冬の影響を受けてコートを中心とした重衣料の入荷が不調であったこと、春場の最需要期に超大型連休へ家計支出が流れたこと、また、夏場から天候不順や記録的な台風続きで店頭持ち込み機会を失ったことなどの影響を受けて、売上高は5,312,004千円と前年同四半期と比べ77,220千円（1.4%）の減収となりました。

利益につきましては、プラント・工場の統合と不採算店の閉鎖に伴う一時費用や人件費の上昇などから、営業利益は265,492千円と前年同四半期と比べ152,169千円（36.4%）の減益、経常利益は339,176千円と前年同四半期と比べ166,027千円（32.9%）の減益、四半期純利益は204,577千円と前年同四半期と比べ100,790千円（33.0%）の減益となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前事業年度末に比べて125,356千円増加し、1,354,507千円となりました。これは、現金及び預金が69,943千円減少したものの、預け金が110,738千円、売掛金が76,356千円増加したことなどによります。

固定資産は、前事業年度末に比べて210,748千円増加し、3,941,678千円となりました。これは、無形固定資産が129,760千円、有形固定資産が66,830千円増加したことなどによります。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べて336,105千円増加し、5,296,185千円となりました。

(負債)

流動負債は、前事業年度末に比べて160,684千円増加し、899,800千円となりました。これは、未払金が73,803千円、1年内返済予定の長期借入金30,000千円、未払法人税等が13,503千円増加したことなどによります。

固定負債は、前事業年度末に比べて28,800千円増加し、618,624千円となりました。これは、長期借入金が47,830千円増加したことなどによります。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べて189,484千円増加し、1,518,425千円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前事業年度末に比べて146,620千円増加し、3,777,760千円となりました。これは、利益剰余金が146,703千円増加したことなどによります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

2019年8月19日の取締役会において、有限会社清洗舎の事業譲受けに関する決議を行い、2019年10月1日を譲渡日とする譲渡契約を2019年9月12日付で締結しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年1月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,551,230	5,551,230	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	5,551,230	5,551,230		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年11月30日		5,551,230		555,092		395,907

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 289,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,254,000	52,540	
単元未満株式	普通株式 7,330		
発行済株式総数	5,551,230		
総株主の議決権		52,540	

【自己株式等】

2019年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社きょくとう	福岡市博多区金の隈 一丁目28番53号	289,900		289,900	5.22
計		289,900		289,900	5.22

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2019年9月1日から2019年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(2019年3月1日から2019年11月30日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年2月28日)	当第3四半期会計期間 (2019年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,018,712	948,769
売掛金	68,879	145,236
商品	24,001	24,859
原材料及び貯蔵品	27,194	26,193
前払費用	77,334	85,281
その他	13,027	124,166
流動資産合計	1,229,150	1,354,507
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	264,815	300,070
土地	1,792,131	1,801,726
その他(純額)	41,316	63,295
有形固定資産合計	2,098,262	2,165,092
無形固定資産		
のれん	8,954	48,601
顧客関連資産		101,510
その他	58,662	47,266
無形固定資産合計	67,617	197,377
投資その他の資産		
投資有価証券	620,488	619,753
差入保証金	525,359	520,564
その他	427,606	447,292
貸倒引当金	8,403	8,403
投資その他の資産合計	1,565,050	1,579,208
固定資産合計	3,730,930	3,941,678
資産合計	4,960,080	5,296,185
負債の部		
流動負債		
買掛金	32,073	41,815
短期借入金	100,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	74,004	104,004
未払金	342,460	416,263
未払法人税等	70,200	83,703
賞与引当金	28,193	39,124
資産除去債務	293	1,104
その他	91,892	113,785
流動負債合計	739,116	899,800
固定負債		
長期借入金	138,489	186,319
退職給付引当金	141,544	133,148
役員退職慰労引当金	119,478	125,680
資産除去債務	108,052	105,348
その他	82,259	68,128
固定負債合計	589,824	618,624
負債合計	1,328,941	1,518,425

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年2月28日)	当第3四半期会計期間 (2019年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	555,092	555,092
資本剰余金	395,973	395,973
利益剰余金	2,877,407	3,024,110
自己株式	166,903	166,918
株主資本合計	3,661,570	3,808,258
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	30,430	30,498
評価・換算差額等合計	30,430	30,498
純資産合計	3,631,139	3,777,760
負債純資産合計	4,960,080	5,296,185

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2018年3月1日 至2018年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自2019年3月1日 至2019年11月30日)
売上高	5,389,224	5,312,004
売上原価	1,505,311	1,499,465
売上総利益	3,883,912	3,812,538
販売費及び一般管理費	3,466,250	3,547,045
営業利益	417,662	265,492
営業外収益		
受取利息	10	7
受取配当金	12,673	11,264
受取家賃	35,793	38,494
その他	45,052	34,746
営業外収益合計	93,530	84,512
営業外費用		
支払利息	851	985
賃貸借契約解約損	5,051	9,790
その他	85	52
営業外費用合計	5,988	10,828
経常利益	505,203	339,176
特別利益		
固定資産売却益		345
特別利益合計		345
特別損失		
固定資産売却損	11,109	1,111
固定資産除却損	467	3,743
特別損失合計	11,577	4,854
税引前四半期純利益	493,626	334,666
法人税等	188,258	130,089
四半期純利益	305,367	204,577

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)
税金費用の計算 当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(追加情報)

当第3四半期累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)
「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期損益計算書関係)

業績の季節変動について

前第3四半期累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)及び当第3四半期累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)

当社の属するホームクリーニング業界は、通常の場合、春の衣替えの時期に重衣料が洗濯物として出されるため春場に最需要期を迎えます。したがって当社の売上高は第1四半期に偏る傾向があり、四半期の業績に季節変動があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)
減価償却費	72,008千円	67,278千円
のれんの償却額	5,139千円	4,857千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年2月15日取締役会	普通株式	28,937	5.50	2018年2月28日	2018年5月8日	利益剰余金
2018年9月18日取締役会	普通株式	28,936	5.50	2018年8月31日	2018年11月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年2月18日取締役会	普通株式	28,936	5.50	2019年2月28日	2019年5月14日	利益剰余金
2019年9月17日取締役会	普通株式	28,936	5.50	2019年8月31日	2019年11月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(有限会社清洗舎)

(1) 企業結合の概要

相手先企業の名称及び取得した事業の内容

相手先企業の名称 有限会社清洗舎

事業の内容 ホームクリーニング業

企業結合を行った主な理由

ホームクリーニング業の更なる拡大と収益向上のため

企業結合日

2019年10月1日

企業結合の法的形式

事業の譲受け

(2) 四半期累計期間に係る四半期損益計算書に含まれる取得した事業の業績の期間

2019年10月1日から2019年11月30日まで

(3) 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	24,545千円
取得原価		24,545千円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額

17,059千円

発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したもの

償却の方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ホームクリーニング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	58円04銭	38円88銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	305,367	204,577
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	305,367	204,577
普通株式の期中平均株式数(株)	5,261,295	5,261,241

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2019年9月17日開催の取締役会において、2019年8月31日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	28,936千円
1株当たりの金額	5円50銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2019年11月1日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年1月10日

株式会社きょくとう
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平	岡	義	則	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渋	田	博	之	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社きょくとうの2019年3月1日から2020年2月29日までの第41期事業年度の第3四半期会計期間(2019年9月1日から2019年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(2019年3月1日から2019年11月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社きょくとうの2019年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。